

議案第68号

令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）

（単位：千円）

会計の別	現計予算	10月臨時会補正	補正後予算
一般会計	16,201,975	62,892	16,264,867

【補正予算の内容】

- 7月豪雨災害に係る復旧事業や被災者支援策等に係る必要経費について計上
- 当初予算編成後の事由による緊急性のあるものについて計上

1 災害復旧や被災者支援に係るもの

(1) 公共土木施設災害復旧費（公園） 6,800千円

仁賀保墓園内において複数箇所発生している法面崩落につき、水路等に堆積した土砂の撤去や、崩落被害拡大を防止するための対応経費を計上

(2) 公共土木施設単独災害復旧事業費 10,500千円

現在片側交互通行となっている市道（六日市・山ノ田線）につき、法面の復旧工事を市単独事業として行うもの

【財源】

市債（公共土木施設単独災害復旧事業／災害復旧債） 10,500千円

(3) 公共土木施設補助災害復旧事業費 9,000千円

国による災害査定を受けた市道（上小国・水沢線）につき、復旧工事を行うもの

【財源】

国庫負担金（公共土木施設災害復旧費負担金） 6,002千円

市債（公共土木施設補助災害復旧事業／災害復旧債） 2,900千円

(4) 農地・農業用施設小災害支援事業費 12,556千円

事業費10万円以上40万円未満の農地・農業用施設の災害復旧工事等に対し、県と協力して支援を行い、農家負担の軽減を図るもの

補助金は、市補助率4/10に県補助率1/3を合わせて交付する

【財源】

県補助金（農地・農業用施設小災害支援事業費補助金） 5,719千円

(5)被災事業者支援事業費 **2,500千円**

被災した市内小規模事業者に対し、災害復旧に要する費用の一部を補助することにより、事業者の事業継続を支援する

対 象 : 県による被災事業者事業継続支援事業の対象となった市内小規模事業者

補助対象経費 : 被災施設・設備の復旧費として、被災前と同等の状態、機能に戻すための修繕等に要する経費として県事業の対象となったもの

給付額 : 県の被災事業者事業継続支援事業費補助金の交付額の1/2

(6)災害廃棄物処理事業費 **16,136千円**

災害廃棄物処理事業の一環として、全壊した住宅の公費負担による撤去を行うほか、廃棄物の仮設場として使用した武道館裏地の原状回復工事を行うもの

【財源】

国庫補助金(災害廃棄物処理事業費補助金) **8,068千円**

2 当初予算編成後の事由による緊急性のあるもの

(1)総合福祉交流センター管理費 **530千円**

空調設備の故障(適応指導教室部分)につき緊急修繕を行うもの

(2)平沢小学校給食費 **870千円**

平沢小学校給食室厨房機器の故障により同機器を更新するもの

(3)中学校施設整備事業費 **3,800千円**

仁賀保中学校体育館棟の雨漏り対応として屋上防水改修工事を行うもの

(5)白瀬南極探検隊記念館管理費 **200千円**

展示用備品(南極の氷展示)の故障により同備品を購入するもの

歳入歳出の予算調整

財政調整基金繰入金 **29,703千円**